

# 次期計画における温室効果ガス 排出量等の推計について

# 1 - 1. 現行の温室効果ガス排出量の推計方法の概要

- 全国の統計資料等から市域分のエネルギー消費量を案分し、温室効果ガス排出量を推計

課題

温室効果ガス削減アクションプログラムによる事業者の温室効果ガス排出量実績が反映されない

産業部門（製造業）の例

業種別エネルギー消費量（全国）

出典：資源エネルギー庁「エネルギー消費統計調査結果」

案分

製造品出荷額（仙台）／製造品出荷額（全国）

出典：経済産業省「工業統計調査結果」

実績  
置換

電力・都市ガス販売量実績（仙台市）

業種別エネルギー消費量（仙台）

※エネルギー消費量にCO<sub>2</sub>排出係数を乗じ、CO<sub>2</sub>排出量を推計

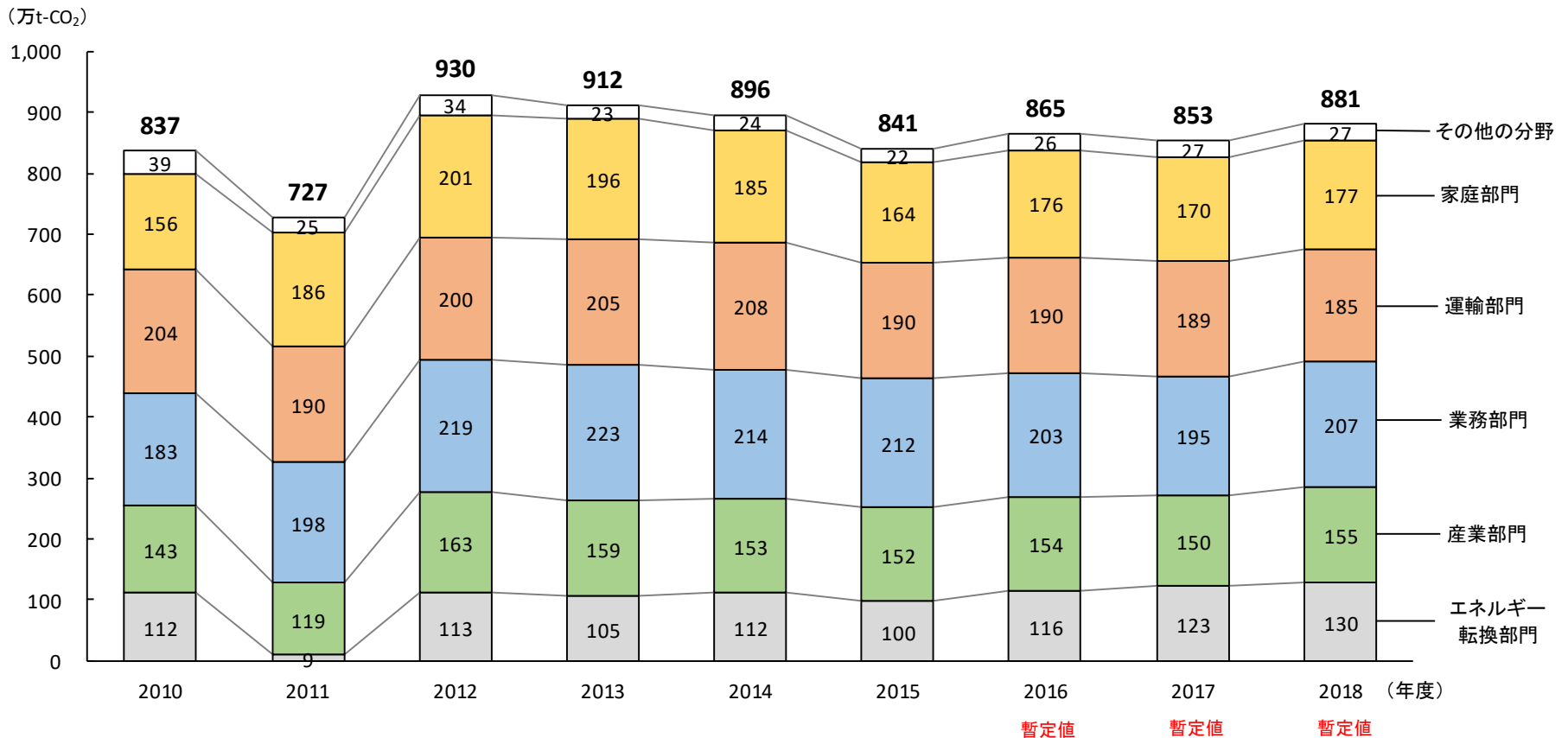
## 1 - 2. 温室効果ガス排出量推計方法の見直し

- 2020年度からの温室効果ガス削減アクションプログラムの開始に向け、事業者から提出される排出量の実績値を市域の排出量推計に反映できるように見直し（産業部門、民生業務部門）
- 最新の環境省の温室効果ガス排出量推計マニュアル（平成29年3月改定）に基づき見直し（全ての部門）

	現方法	新方法
産業部門	業種別エネルギー消費量（全国）、製造品出荷額（全国、仙台市）から案分	アクションプログラムの実績値から推計（制度開始前の年度については、国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の公表データを活用）
民生業務部門	業務部門のエネルギー消費原単位（全国）、延床面積（仙台市）から推計	⇒アクションプログラム参加事業所分は実績値を反映 （不参加の事業所分は宮城県のエネルギー消費統計等から推計）

# 1-3. 推計方法見直し後の温室効果ガス排出量

- 現方法と同様に、温室効果ガス排出量は減少傾向。震災前よりも高い水準を推移。



# 2 - 1. 森林等の吸収源による温室効果ガス 吸収量の推計①

現状

現行計画では温室効果ガス吸収量を推計していない

- 環境省の温室効果ガス排出量の推計マニュアルにおいては、温室効果ガス吸収量の推計対象として「森林」「都市緑化」が示されている

## ①森林における吸収量

樹種別・林齢別の面積

(参考) 国有林 19,452(ha)、  
民有林 (県有林、市有林含む) 25,811(ha) 【2017年】

樹種別・林齢別の炭素吸収量

出典：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所

森林による温室効果ガス吸収量

## 2-2. 森林等の吸収源による温室効果ガス 吸収量の推計②

### ②都市緑化による吸収量

都市公園の面積 (参考) 都市公園 1,537(ha) 【2017年】

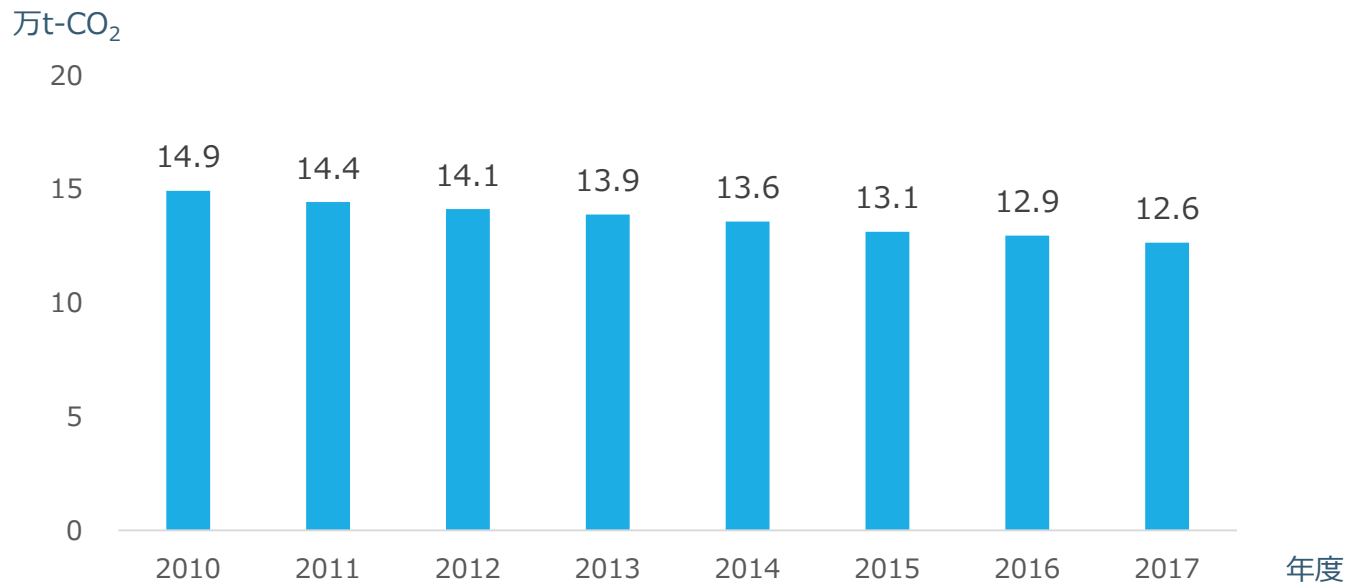
都市公園単位面積当たりの吸収量

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル  
算定手法編

都市公園による温室効果ガス吸収量

## 2-3. 森林等の吸収源による温室効果ガス 吸収量の推計③

- 森林等による温室効果ガス吸収量は、2017年度においては約13万トン  
⇒市域の温室効果ガス排出量の約1.5%



# 3. 次期計画における温室効果ガス排出量

## 次期計画における温室効果ガス排出量

- 新手法により最新年度（2018年度）までの温室効果ガス排出量を推計
- 新たに森林・都市公園による吸収量を推計



## 温室効果ガス排出量の削減目標を設定（次回検討部会にて審議）

- 基準年度 2013年度（国目標と整合）
- 目標年度 2030年度（杜の都環境プランと整合）